平成２２年度概算要求

私学助成関係予算の説明

＜概要＞
平成22年度概算要求　私学関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
＜大学等経常費＞
私立大学等の経常費に対する補助・・・・・・・・・・・・・・・・・２
＜高校等経常費＞
私立高等学校等の経常費助成費等に対する補助・・・・・・・・・・３
＜施設・設備＞
私立大学等における教育研究装置･施設の整備費に対する補助　・・４
私立高等学校等の施設整備費に対する補助・・・・・・・・・・・・５
私立大学等における研究設備等の整備費に対する補助・・・・・・６
私立高等学校等ＩＴ教育設備整備推進事業・・・・・・・・・・・・７
私立学校施設高度化推進事業費補助・・・・・・・・・・・・・・・８
＜貸付事業＞
日本私立学校振興・共済事業団貸付事業・・・・・・・・・・・・・９
＜大学奨学金等の充実＞
私立大学生学費負担軽減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０

平成２１年１０月

文部科学省高等教育局私学部

平成22年度概算要求　私学関係

事　　項	前年度予算額	平成22年度要求額	比較増△減額	備　考
	百万円	百万円	百万円	
(1)私立大学等経常費補助の充実	321,782	322,182	400	
○概要：　授業料水準の抑制、経営の健全性の向上、教育条件の維持向上のため、私立大学等の運営に必要な基盤的経費を確実に措置するとともに、医師不足の解消等や経営基盤の強化に取り組む大学等を重点的に支援。				
(2)私立高等学校等経常費助成費等補助の充実	103,850	104,293	443	
○概要：　各都道府県が、地域の実情に応じて低所得者世帯の私立高校生への授業料減免補助を引き続き実施できるよう、国庫補助を充実。				
(3)私立学校施設・設備の高度化・高機能化の支援	20,003	19,203	△ 800	
○概要：　地震により倒壊の危険性がある私立学校施設のうち耐震性の低い施設（Is値0.3未満）を優先した耐震化等を推進するとともに、教育研究機能の高度化のための施設・設備の充実や低炭素社会の実現に向けた私立学校施設の整備の推進を図る。				
計	445,635	445,678	43	

《大学奨学金等の充実》 ※ 私立大学生等学費減免事業費補助	事　項　要　求			
○概要：　経済的に困窮している世帯の大学生に係る学費負担を確実に軽減するため、大学の行う授業料減免に係る新たな補助金を創設する。				

私立大学等の経常費に対する補助

平成２２年度要求額　　３２２，１８２，０００千円
（平成２１年度予算額　　３２１，７８２，０００千円）

（１）本補助金は、昭和４５年度に予算補助として創設され、昭和５１年度からは私立学校振興助成法（昭和５０年成立）に基づき、私立の大学、短期大学及び高等専門学校（以下「私立大学等」という。）の教育又は研究に係る経常的経費について、私立大学等を設置する学校法人に対し補助するものである。

（２）本補助金の趣旨は、我が国の高等教育機関の約８割を占め、建学の精神に基づいた特色ある教育研究の取組みを行っている私立大学等の重要性にかんがみ、私立大学等にかかる①教育研究条件の維持向上、②学生の修学上の経済的負担の軽減、③経営の健全性の向上を図ることである。

（３）平成２２年度概算要求においては、私立大学等の運営に必要な基盤的経費を確実に措置するとともに、医師不足の解消等や経営基盤の強化に取り組む大学等を重点的に支援する。

【内　訳】　（単位：百万円）

区　分	２２年度 要求額	２１年度 予算額	差　引 増減額
一　般　補　助	211,568	211,568	0
特　別　補　助	110,614	110,214	400
合　計	322,182	321,782	400

備考（新規・拡充内容）

・医学部定員増に伴う教育環境整備への支援（新規）　６５９百万円（ － ）

・地方における高等教育機会の提供支援（新規）　１，３４１百万円（ － ）

・未来経営戦略推進経費の拡充　１，６００百万円（１，２００百万円）

【予算額の推移】　（単位：百万円）

区　分	１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	２２年度 要　求
予　算　額	331,250	328,050	324,868	321,782	322,182
対前年度 増減額（率）	(0.6%) 2,000	(▲0.97%) ▲3,200	(▲0.97%) ▲3,182	(▲0.95%) ▲3,086	(0.12%) 400
うち特別補助	110,871	111,271	111,271	110,214	110,614
予算額に対する 特別補助の割合	33.5%	33.9%	34.3%	34.3%	34.3%

私立高等学校等の経常費助成費等に対する補助

平成２２年度要求額　　１０４，２９３，０００千円
（平成２１年度予算額　　１０３，８５０，０００千円）

（1）　本補助は、私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、幼稚園及び特別支援学校（以下「私立高等学校等」という。）の教育条件の維持向上及び修学上の経済的負担の軽減等に資するため、都道府県が行う私立高等学校等の経常費助成費に対し国が補助すること等により、各都道府県の私学助成の充実を図るものである。

（2）　少子化の影響などにより、私立学校の経営環境は、大変厳しい状況となっている。一方、経済情勢の悪化による修学困難な私立高校生の増加が懸念される中で、高等学校等就学支援金の給付を受けてもなお授業料負担が残る場合がある。また、新型インフルエンザ発生への対応や幼稚園における特別支援教育の充実などの課題がある。

（3）　そのため、平成22年度概算要求においては、私立高等学校等の衛生管理強化のため一般補助を増額するとともに、授業料減免補助や障害のある幼児が在園する私立幼稚園への支援など、都道府県による経常費助成等に対する補助を充実する。

［内訳］

区分		金額（百万円）			生徒等1人あたり単価（円）	
		平成22年度要求額	平成21年度予算額	差引増減額	平成22年度要求	平成21年度予算
一般補助	高等学校（※）	50,820	50,797	23	53,003	52,743
	中等教育学校（前:前期課程，後:後期課程）	392	368	24	53,003(後) 46,032(前)	52,743(後) 45,772(前)
	中学校	11,336	11,366	▲30	46,032	45,772
	小学校	3,349	3,312	37	44,376	44,116
	幼稚園	26,210	26,196	14	22,719	22,587
	小計	92,107	92,039	68	－	－
特別補助	幼稚園特別支援教育経費	2,946	2,720	226	－	－
	教育改革推進特別経費	5,245	5,703	▲458	－	－
	過疎高等学校特別経費	260	260	0	68,307	67,987
	授業料減免事業等支援特別経費	1,120	677	443	－	－
	小計	9,571	9,360	221	－	－
計		101,678	101,399	279	－	－
特定教育方法支援事業		2,615	2,451	164	－	－
計		2,615	2,451	164	－	－
合計		104,293	103,850	443	－	－

※高等学校には広域以外の通信制課程を含む。また，単価については全日制・定時制の単価である。

［予算額の推移］　（単位:百万円）

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度（要求）
予算額	103,850	103,850	103,850	103,850	104,293
対前年度増減額（率）	500 (0.5%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	443 (0.4%)

私立大学等における教育研究装置・施設の整備費に対する補助

平成２２年度要求額　　８，５９６，８６４千円
（平成２１年度予算額　　９，２６７，６４２千円）

（１）本補助は、我が国の学術研究及び高等教育の高度化を推進するため、私立大学等の教育研究装置及び施設の整備費について補助するものである。

（２）近年大規模地震が頻発しており、学生等の安全を確保するための学校施設の耐震化が急務であることから、平成２２年度概算要求においては、「学校施設耐震改修事業」を拡充するとともに、アスベスト対策工事を支援する「環境衛生対策推進事業」、身体障害者や高齢者等の施設の利用に配慮した「バリアフリー推進事業」を引き続き支援する。
　また、経営戦略や研究戦略上意欲的なプロジェクトに対し研究施設・設備を一体的に支援するため、「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」を推進する。
　さらに、教育研究活動の環境整備や既存施設のマルチメディア対応施設への改造及び学内ＬＡＮ等の整備を支援する「教育研究装置等整備費補助」、低炭素社会の実現に向けた施設整備に対して支援する「エコキャンパス推進事業」についても引き続き実施する。

〔内　訳〕　（単位：百万円）

区　分			22年度要求額	21年度予算額	差引増減額	補助対象
私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（研究施設・研究装置）			3,052	3,255	△203	研究施設及び研究装置
教育研究装置等整備費補助			3,510	4,561	△1,051	教育研究用の装置、マルチメディア施設改造工事、学内ＬＡＮの敷設工事及び通信装置等
	研究装置		999	1,147	△148	
	教育装置	大学・短大・高専	297	330	△33	
		専修学校（専門課程）	176	195	△20	
	ＩＣＴ活用推進事業	大学・短大・高専	1,967	2,790	△823	
		専修学校（専門課程）	72	99	△28	
私立大学等防災機能等強化緊急特別推進事業			1,969	1,301	668	学校施設の耐震補強工事等、アスベスト対策工事、施設のバリアフリー化工事
	学校施設耐震改修事業		1,669	910	760	
	バリアフリー推進事業		188	263	△75	
	環境衛生対策推進事業		112	128	△17	
エコキャンパス推進事業			66	150	△84	環境に配慮した施設の改造工事

（注）補助率：上記すべて１／２以内。
　　「内訳」は百万円未満の端数を四捨五入しているため、合計等が一致しないことがある。

〔予算額の推移〕　（単位：百万円）

区　分	１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	２２年度(要求)
予算額	１１，４３４	１０，６３４	１０，５５７	９，２６８	８，５９７
対前年度増減額(率)	△２，９１５ (△20.3%)	△８００ (△7.0%)	△　７７ (△0.7%)	△１，２８９ (△12.2%)	△６７１ (△7.2%)

私立高等学校等の施設整備費に対する補助

平成２２年度要求額　　２，１６８，３１６千円
（平成２１年度予算額　　２，０３８，０００千円）

（１）本補助金は、私立高等学校等に対する施設整備について、教育課程の改訂、ＩＴ教育の推進、安全確保等の諸課題への対応を目的とした施設整備に対して補助するものである。

（２）近年大規模地震が頻発しており、生徒等の安全を確保するための学校施設の耐震化が急務であることから、平成２２年度においては、地震防災対策特別措置法の改正も踏まえつつ、「防災機能強化施設整備費補助」を拡充し、施設の耐震補強等及び建替えの一部（耐震補強相当分）に対する補助を実施するとともに、施設の防災機能及び安全機能強化（防犯対策、アスベスト対策）のための施設整備に対する補助を実施する。

（３）さらに、低炭素社会の実現や自然を感じさせる学習空間の必要性から、環境へ配慮した施設づくりと環境教育のための施設整備に対する補助として「エコキャンパス推進事業」を引き続き支援する。

（４）また、引き続き情報教室の整備、校内ＬＡＮ、施設のバリアフリー化等の改造工事への補助を実施する。

［内訳］

区　　分	施設高機能化 整備費補助	防災機能強化 施設整備費補助	エコキャンパス 推進事業
(前年度要求額) 要求額	（１９０百万円） １１３百万円	（１，７９８百万円） ２，０１３百万円	（５０百万円） ４２百万円
補助対象事業	情報教室や校内ＬＡＮの整備、施設のバリアフリー化、カウンセリングルームの整備、空調設備の整備など教育内容・方法の改善を目的とした校舎施設の改造工事などに対する補助	施設の耐震化のために行う、耐震診断を含む耐震補強等及び施設の安全機能の強化（防犯対策、アスベスト対策）のために行う安全機能強化に資する工事等に対する補助	太陽光発電、校舎のエコ改修、校舎内外の緑化、雨水・排水の再利用など環境に配慮した校舎施設の改造工事に対する補助
補助対象経費	工事費、実施設計費（工事費の１%）及び教育装置の購入に要する経費	工事費、実施設計費（工事費の１%）及び事業を実施するために必要な経費	工事費、実施設計費（工事費の１%）及び設置経費に要する経費
補助対象事業費	上限２億円 下限１，０００万円	上限２億円 下限４００万円	上限２億円 下限１，０００万円
補助対象校	私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校及び特別支援学校		
補助率	１／３以内	・１／３以内（Is値０．３未満の施設の耐震補強等については１／２以内）	１／３以内

［予算額の推移］　　（単位：百万円）

区　　分	１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	２２年度(要求)
予算額	２，０７８	２，０７８	２，０７８	２，０３８	２，１６８
対前年度増減額（率）	２００ (10.6%)	０ (0%)	０ (0%)	△　４０ (△ 1.9%)	１３０ (6.4%)

私立大学等における研究設備等の整備費に対する補助

平成２２年度要求額　４，８０５，５００千円
（平成２１年度予算額　５，１９５，０５０千円）

（１）本補助は、我が国の学術研究及び高等教育の高度化を推進するため、私立大学等の教育研究設備の整備費について補助するものである。

（２）「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（研究設備）」の整備に必要な経費を引き続き補助するとともに、私立大学における基盤的な研究設備の整備を支援する。
　また、私立の大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校（専門課程）における教育に必要な教育基盤設備の整備について支援する。

〔内　訳〕　（単位：百万円）

区　　分	22年度 要求額	21年度 予算額	差引 増減額	補助率	補助対象
私立大学戦略的研究基盤形成支援事業 （　研　究　設　備　）	1,848	1,980	△132	2/3以内	大学の研究用設備
研　究　設　備	1,631	1,817	△186		
教　育　基　盤　設　備	1,326	1,398	△72	1/2以内	大学・短大・高専・専修学校の教育用設備
大　学　・　短　大　・　高　専	425	467	△42		
専　修　学　校　（　専　門　課　程　）	902	931	△29		

（注）「内訳」は百万円未満の端数を四捨五入しているため、合計等が一致しないことがある。

〔予算額の推移〕　（単位：百万円）

区　　分	１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	２２年度(要求)
予　算　額	６，４７７	６，２３２	５，２６９	５，１９５	４，８０６
対前年度 増減額(率)	４０９ (6.7%)	△２４５ (△ 3.8%)	△９６３ (△ 15.5%)	△７４ (△ 1.4%)	△３９０ (7.5%)

私立高等学校等ＩＴ教育設備整備推進事業

平成22年度要求額　　９００，０００千円
（平成21年度予算額　　１，０００，０００千円）

１　事業の内容

私立の高等学校等において，私学の特色を生かしつつ，コンピュータやインターネット等を活用しながら各教科においてＩＴ教育を充実させる必要があることから，コンピュータ等ＩＴ教育設備の購入費の一部について国が補助をするものである。

２　事業の対象

私立の高等学校，中等教育学校，中学校，小学校及び特別支援学校

３　対象事業の条件

コンピュータ等を用いて，各教科等において私学の特色を生かしながらＩＴ教育を実施するために必要な設備の整備であること。

４　補助対象事業費及び補助率

補助対象事業費　：　上限４，０００万円　下限５００万円
補　　助　　率　：　補助対象事業費の１／２以内

［予算額の推移］

（単位：百万円）

区　　分	１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	２２年度(要求)
予　　算　　額	１，３００	１，１００	１，０００	１，０００	９００
対前年度増減額 （率）	▲１９６ （▲13.1%）	▲２００ （▲15.4%）	▲１００ （▲9.1%）	０ （0%）	▲１００ （▲10%）

私立学校施設高度化推進事業費補助

平成22年度要求額　　１，３０７，４００千円
（平成21年度予算額　　１，１７７，１１８千円）

１　事業内容

私学事業団の融資を受けて実施される私立の大学・短期大学・高等専門学校並びに高・中等教育・中・小・特別支援学校・幼稚園が行う老朽校舎（築３０年以上）及び危険建物と認定された旧耐震基準で建設された学校施設（昭和５６年以前の建物）の建替え整備事業及び耐震補強事業，私立大学附属病院の施設整備事業について１０年間，診療設備整備事業について５年間の利子助成を行う。

また，平成８年度以前に実施された学校施設の整備事業のうち，私学事業団からの借入利率が４％以上で，かつ当該施設を利用した新たな教育方法の改善，研究の高度化のための計画を有しているものについて平成２２年度分の返済に対する利子助成を行う。

２　利子助成期間

融資を受けた時点から１０年間とする。ただし，診療設備については５年間とする。

また，平成８年度以前の事業については，市場金利の状況等を踏まえ，弾力的に対応する。

３　利子助成率

（平成９年度以降の事業）

大　学　等 ： 貸付利率－１．０％
（平成２１，２２年度融資分は，貸付利率－０．５％）

高等学校等 ： 貸付利率－１．５％
（平成２１年度融資分は，貸付利率－１．０％）
（平成２２年度融資分は，貸付利率－０．５％）

幼　稚　園 ： 貸付利率－０．５％

※ 大　学　等 ： 大学・短期大学・高等専門学校
高等学校等 ： 高等学校・中等教育学校・中学校・小学校・特別支援学校

私立大学附属病院

〇施設整備事業：
・老朽施設等（①築30年を経過した施設，②旧耐震基準（昭和56年以前）の施設）の建替え事業に係る利子助成：貸付利率－０．５％
・老朽施設等以外の建替え事業　　：貸付利率－１．０％
（平成２２年度融資分は，貸付利率－０．５％）

〇診療設備整備事業：貸付利率－０．５％

※平成２２年度融資規模：４１０億円（施設４００億円，診療設備１０億円）

平成２２年度融資分は２．１％を利子助成率の上限とする。

（平成８年度以前の事業）

貸付利率－４％ 相当の利子の一部

［予算額の推移］

（単位：百万円）

区　　分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度要求
予　算　額	1,189	1,177	1,177	1,177	1,307
対前年度増減額 （率）	0 (0.0%)	△12 (△1.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	130 (11.0%)

日本私立学校振興・共済事業団貸付事業

財政融資資金 平成22年度要求額　４６，３００，０００千円
（平成21年度計画額　１６，３００，０００千円）

（１）日本私立学校振興・共済事業団は，私立学校教育の振興を図るため，私立学校の施設，設備の整備等に必要な資金について長期・低利の貸付けを行うこととしている。

（２）平成２２年度の貸付規模については，私立学校の老朽校舎等の建替え整備事業を含む施設，設備の整備等に対する学校法人の資金需要を勘案し，９００億円を計画している。

（３）貸付事業の財源として，財政融資資金４６３億円を要求する。
なお，自己調達資金の一部として発行する財投機関債（私学振興債券）については，８０億円の発行を計画している。

［貸付計画額等の推移］

（単位：百万円）

区　分		１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	２２年度(要求)
貸付計画額		60,000	60,000	60,000	60,000	90,000
財源	財政融資資金	16,300	16,600	16,300	16,300	46,300
	自己調達資金	43,700	43,400	43,700	43,700	43,700
	財投機関債（私学振興債券）	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	その他	35,700	35,400	35,700	35,700	35,700

（４）融資の対象（主な事業）

○　一般施設費
校舎・園舎の建築、校地・園地の購入などの施設整備事業を対象

○　特別施設費
寄宿舎、国際交流施設、附属病院など、一般施設費以外の施設やバリアフリーのための改修工事を対象

○　災害復旧費
火災、風水害、地震等の災害からの復旧事業を対象

○　公害対策費
公害（騒音、大気汚染（アスベスト含む）、地盤沈下、水質汚濁、降灰等）の防止対策のための整備事業を対象

○　教育環境整備費
校教具、大型設備の購入等を対象

私立大学生等学費減免事業費補助

（新　規）
平成22年度事項要求

（1）背景・課題

我が国の学部学生の77%を占める私立大学生が教育を受けるために必要な入学料・授業料等の学費、食費等の生活費については、その約7割が「家庭からの給付」で賄われている。

しかしながら、経済的に困窮している世帯の学生では「家庭からの給付」が見込めず、奨学金貸与やアルバイト収入のみで大学進学や修学を継続することは極めて困難。

【課　題】

●家庭の年間収入400万円未満の家庭では高校卒業後、私立大学等への進学率が激減
・200万円以下：17.6%、200～400万円：22.4%、400～600万円：32.9%、600～800万円：36.8%

●授業料減免補助を受けている学部学生数は極めて少ない。
・国立大学：約8%（3.5万人）私立大学：約1%（2.2万人）

（2）要求内容

この状況を打開するため、一定の教育研究条件を満たす私立大学等において、家庭の所得に応じ一定額以上の授業料減免等を実施する場合、学生数に応じて国がその一部を支援。

・年収400万円未満程度の家庭の学生　・・・　学生1人当たり5～30万円程度

※入学料の減免分を含む。

（3）政策目標（達成内容）

○学ぶ意欲のある私立大学生への修学機会を確保
（授業料減免の対象学生数　・・・・　約8万人（全学部学生の4%程度）